

随意契約理由

令和8年(2026年)4月1日

契約担当課名	行政総務課
契約名称	令和8年度包括外部監査契約
契約概要	地方自治法の定めるところにより包括外部監査人が行う監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告書の提出を受けること(地方自治法第252条の27第2項)。
契約締結日	令和8年(2026年)4月1日
履行期間	履行開始日から令和9年(2027年)3月31日
契約の相手方	谷口信介
契約金額	11,660,000円を上限とする額(消費税及び地方消費税の額を含む)
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>包括外部監査業務は、財務面を中心に外部の視点で監査を行うことにより、効率的・効果的な行政運営を実現することをめざすもので、業務の執行にあたっては、地方自治の財務管理等に関し優れた識見を有することが必要である。</p> <p>令和7年度の包括外部監査人との契約が連続して3年めであることから、令和8年度包括外部監査人候補者を公募した。包括外部監査制度の趣旨や本市の現状をふまえて監査される姿勢、行財政運営への貢献に関する強い熱意、市政への適切な理解、監査委員との連携等による円滑な業務運営など、高い効果が期待できるとともに、監査の体制や手法などからも、確実に効果的、効率的な業務執行が見込まれるため、上記の相手方がふさわしいと判断した。</p> <p>その後、同人と契約を締結することについて、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を聴取するとともに、令和8年3月定例会において市議会の議決が得られたことから、同人と契約を締結するもの。</p>
備考	